

銚田市持続した経営支援事業給付金申請書

年 月 日

銚田市長 宛

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事業所の所在地、その名称及び代表者氏名)

電話番号

銚田市持続した経営支援事業給付金の支給を受けたいので、銚田市持続した経営支援事業給付金支給要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

創業日・法人設立日	年 月 日
給付金の対象 事業所の名称(屋号)	
給付金の対象 事業所の住所	
業 種	
1か月相当の賃料 (基 準 額)	円(管理費及び共益費を除く)
給付金申請額※	円(1,000円未満切捨て)

【給付金申請額の計算方法】※住居兼事業所の場合、給付金の額は半額

- (1) 基準額が8万円未満の場合、基準額の2分の1を乗じて得た額に12を乗じた額
- (2) 基準額が8万円以上の場合、48万円

添付書類

- (1) 賃貸契約書の写し
- (2) 開業届の写し(申請者が法人の場合は、法人設立届の写し)
- (3) 申請者の住民票の写し(申請者が法人の場合は、法人の登記事項証明書の写し)
- (4) 誓約書(様式第2号)
- (5) 直近1か月の家賃を支払ったことがわかる書類(領収書等)
- (6) 事業所の専有部分を合理的に算出資料できる資料(住居兼事業所の場合のみ)

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類
様式第2号(第6条関係)

誓約書

年 月 日

銚田市長 宛

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事業所の所在地、その名称及び代表者氏名)

電話番号

私は、下記の内容について、相違ないことを誓約します。

なお、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して、市が行う一切の措置について、異議の申立てを行いません。

また、誓約した下記の内容について、市が確認のために行う関係機関への照会を行うことについて承諾します。

記

- 1 市税及び市民法人税の滞納はありません。
- 2 宗教活動及び政治活動を事業の主たる目的としておりません。
- 3 銚田市暴力団排除条例(平成23年銚田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号から第3号までに規定する暴力団及び暴力団員、暴力団員等に該当しておりません。
- 4 暴排条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しておりません。
- 5 法人でその役員のうち、暴排条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はありません。
- 6 他の類似する給付金等の支給は受けておりません。
- 7 銚田市持続した経営支援事業給付金支給要綱及び関係法令等を遵守します。